

令和2年度 第1回栗東市市民参画等推進委員会

- 日時 令和2年7月9日（木）15:00～17:20
- 場所 栗東市役所庁舎4階 第3・第4委員会室

- 出席者 新川委員長、川邊副委員長、高宮委員、奥村委員、山中委員、
奥本委員、幡委員、吉川委員、西川委員、川中委員
市民政策部：木村部長
自治振興課：川津課長、松本課長補佐、原係長、不破主査、西居主事補
- 欠席者 池田委員

議事記録（概要）

1. 開会 進行：自治振興課長

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 委嘱状交付(机上配布)

5. 委員の紹介

6. 副委員長の選出
副委員長：川邊委員

7. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について 傍聴者0人

8. 報告事項 進行：新川委員長

○令和2年度実施元気創造まちづくり事業の紹介・・・資料説明：事務局
資料1に基づき説明

（委員長）

元気創造まちづくり事業の本年度実施団体の実施状況について説明をいただいた。コロナの影響もあり、事業が実施できない団体も一つあったが、それ以外の団体は徐々に活動を始めていただけそうである。なお、地域振興協議会の活動支援については、コロナもあり、少し出足が遅いようだが、幾つか検討いただいているようである。これについて、各委員から

質問、意見いただければと思う。

(委員)

何度も話に出てきているが、コロナの関係で、色々な事業の自粛があり、実施できないことは分かる。そして、今年度、栗東いちじくコンサートは実施しないと聞いている。この場合、他団体も含めて、助成額についてはどうするのか。

(事務局)

基本的には、事業に実施を要した分について支払うことになるので、それまでの準備にどれだけの予算が使われたかということになるが、全て使わなかったのであれば、すべて返還していただくことになる。

(委員)

コンサート自体を実施しないのであれば、例えば、この団体として3年まで助成報告ができるのを、実施できなかった分を1年とカウントするのもしないのか。このあたりを検討したほうがいいのでは。

(事務局)

「市民社会貢献活動促進基金補助金」の中で意見を聞き判断させていただく。よろしく願います。

(委員長)

今年の活動をこれからどう組み立て直されるか、3年というのをどう考えるのかは、また議論があるかと思うので、しっかりと実質のところでも検討していただきたい。

このような大変な状況ではあるが、事務局においては、それぞれの事業を積極的に進めていけるようにサポートをお願いします。

9. 協議事項

○令和2年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画について

- ・資料説明：事務局

資料2に基づき説明

(委員長)

今年度の参画と協働に関わる行動計画に関して、どういう計画で進めようとしているのか説明をいただいた。協働事業の主要な活動であるが、協働事業提案制度、元気創造まちづくり事業について、本年度の進行予定等についても説明をいただいた。ここまでで、各委員から質問、意見などがあれば願います。

(委員)

以前からずっと気になりお聞きしたが、コミュニティセンターは、市内の要所に設置され、確立している中で、より活きた、本来の力を発揮できるようなセンターにと思っている。資料2-1の環境づくりの本年度の取組みで、「市民活動団体・コミュニティセンターのニーズ調査を行ない、課題整理」とあるが、具体的にどのような形で調査をするのか。

(事務局)

兼ねてよりコミュニティセンターは、各自治会や地域振興協議会と連携しているところなので、そのコーディネーター機能を強化していきたいと考えている。まずは、コミュニティセンターの職員に聞き取りをし、意見交換する場を持っていきたい。

それに併せて、中間支援組織という部分もあり、地域コーディネーターという話が出てきているが、そういう役割も担っていただかないといけないということで、併せて、職員のスキルアップもしていきたいと思う。また、意見交換や研修も実施できればと思う。

(委員)

コミュニティセンターの取り組みをネットで調べてみた。それによると、コミュニティセンターの活用方法として、「様々な問題について市民の公開会合の場」「コミュニティの救済の場」とあり、つまり、「コミュニティのメンバーが互いに社会的に出会う場所である」と定義されている。これが全て正しいとは思わないが。

ところで、地域の人が年に何回、コミュニティセンターに足を運ぶのかと。ほとんどの人が行ってないという現状である。そうすると、本来謳っているようなことが果たされていないことや、その機能が発揮できていない現実があると思う。ハードの維持や人件費にしろ、多くのお金がかかるので、それをもう少し機能的、有効的に使っていただきたい。

これもネットで確認したが、京都市の「コミュニティセンターの今後の在り方のまとめ」には、「現行のコミュニティセンターが従来形態のまま存続する必要性はなくなっており、現行のコミュニティセンターの役割は一旦終結させ、今後の在り方については、市民の共感と理解が得られるよう、抜本的かつ速やかに見直すべきである」とあったが、これを見ると、コミュニティセンターがあまりにも形骸化しているのではないかという印象を受ける。例えば、今回の洪水や災害の際には、SNSで状況確認はできるけれども、地域の掲示板には掲載されていない。身近な情報をもっと発信しようとかも含め、何とかコミュニティセンターがもう少し機能化できないかなと思っている。そのために、今後、職員のスキルアップやコーディネーター機能を強化と言っていたが、目指すところまで伸ばすのは難しいと思うので、心して取り組んでいただければと思う。

(委員長)

ありがとうございました。貴重なご意見をいただいたので、ぜひ検討いただければと思う。その他いかがか。

(委員)

三つ意見というか、検討いただけたらということをお願いする。一つ目は、資料2-1「2. 担い手づくり」の「協働によるまちづくりに取り組む職員の育成」というところで、意見書の在り方について検討されているということをご報告いただいた。冒頭の挨拶でもあったが、コロナが収束傾向にあるとはいえ、秋冬になると、また盛り返してくる可能性もあるし、ウイルスが変身すれば、厳しい状況になる可能性も考えられる。そうであれば、With コロナという言葉があるが、そういった情勢の中で、どう地域活動や市民活動を進めていくかは、過去のことでなく、むしろ、これからのこととして、より真剣に考えていく必要がある。そういったコロナ時代の地域活動や市民活動をどう支援していくのかということについて、もちろん、市民団体が学ぶこともあるし、中間支援組織側も考えなければならない部分もあるけれども、行政機関としてできることは何かということを考えていくことは、重要な課題ではないかと思う。先行して、地域団体と行政が上手く連携して、「第一波」と仮に言うが、その時期に対応している自治体もあるし、コミュニティセンターみたいところを上手く活用した事例も全国で見るとある。そういったことを学ぶ機会にされてはどうかと思う。研修の在り方を見直すことであれば、ファシリテーションのようなスキルもいいが、むしろコンテンツの方をしっかりと考える必要がある。

二つ目は、「2. 担い手づくり」にも関係しているが、栗東市の特徴的な取組みとして、資料2-1の「1. 環境づくり」の最後のところで、各種広報物の作成と配布が取り上げられ、「Rittoのお仕事図鑑」が改定されるとあったが、作成過程で、地元の高校生や大学生に参加してもらえば、両方に跨り、良い仕組みになると思う。また、アンケートを取っているということで、そのアンケートを分析するということは、また学習にも繋がっていくし、今は縦割り事業であるが、上手く横に繋げていくことで、より効果的な展開ができるのではないかと思う。改定は頻繁にあるわけではないので、そのタイミングが来れば、一度検討していただけたらと思う。大学では連携が全くないという話であるが、本学も対面型に戻すのは、慎重な判断をしている。仮に、対面にしても、またコロナが盛り返してくれば、再度オンラインになる可能性もあるので、オンライン対応をどうしていくかが行政側の課題であると思う。

三つ目は、「4. 市政への参画」の「都市計画マスタープラン」については、どのように市政参画の機会を作っているかが書いているが、他の諸計画については作成するとしか書いていない。これで、「市民参画を推進します」と言われても分かりにくい。今は、計画段階なので、書きにくいと思うが、分からない上でも書いた方がいいと思う。これでは、「今年度計画する行政計画です」ということになるので、これは、「市民参画推進」のタイトルの中身としては、ズレがあると思うので、今後、記載内容で検討いただきたい。

(事務局)

「Ritto お仕事図鑑」第1版では、市内の高校生や大学生と企業との対談もあり、連携があったようである。また、市内の企業からは、「ぜひ冊子に載せて欲しい」というような声が多くあったと聞いている。昨年度に作成し、今年度も第2版の作成予定ではあるが、今年度については、そうした連携が作れるかは分からない。

また、「市政の参画」では、今年度の計画策定で一通り聞き取りをして、特に特徴的なものがあれば示したいと思う。策定委員会ですべて準備し、市民参画を図っていることと、パブリックコメントでは、すべて今年度実施予定である。

(委員)

パブリックコメントをすることは、条例に基づいて行うことであるので、ここに書いているのは、早い段階からの市民参画ということが謳われていると思うので、それはいわゆる、ワークショップやアンケートもそうであるが、法定で義務付けされている以外のものを、どのように工夫をするのかが計画で特徴化されると思うので、そのあたりを盛り込んでいただきたい。

(委員)

先程確認しているが、「Ritto お仕事図鑑」は高校生に配っているということか。

(事務局)

配布先は、県内の高校や大学、ハローワーク、商工会などであり、約 3000 冊配布している。

(委員)

冊子制作には、栗東市内の高校生も参加しているのか。

(事務局)

冊子の対談は、国際情報高等学校と栗東高等学校の 3 年生、立命館大学の 4 回生が参加している。

(委員長)

ぜひ栗東の企業に県内の多くの若い人が関心を持ち、就職先として考えて欲しいために、制作し配っているということである。そして、その制作プロセスでも、ぜひ若い人たちの声を多く集約できるような「Ritto お仕事図鑑」になればということで意見をいただいている。

(委員)

委員の発言の中で、コロナの中で、どういうことができるのかということについて、やはり対面ができないためにオンラインでする話が出てきていると思う。これからのコロナがどうかということだけではなく、オンラインで何かをするということが常態化していく中で、ネット環境自体が必須インフラになってきた。例えば、この委員会だけでなく、市として、社会インフラとして、ネット環境をどう整えていくかということを実際に考えていけたらなと思う。栗東市が先駆的に頑張っていくような旗印を立てることに意味があると思うので、そういうことがふさわしいか分からないが提案させていただく。

もう一つ、市民参画を進めるにあたって、それを評価する際には、「参加者が何人いました」という評価をしてきたと思うが、この状況で、大勢の人を一つの場所に集めてやることが必ずしも推奨されていないのであれば、何をもって評価するのかという評価軸を意識しておく必要がある。例えば、元気創造まちづくり事業で実施されているところから報告を受け、「何人参加したかで、どれだけの費用対効果があったのか」という評価をしていたと思う。「何を評価とするのか」ということも考えて活動することを考えていくべきではないか。ぜひ考えていただきたい。

(委員長)

ありがとうございました。重要な論点をいただいた。ぜひ今後に向けてしっかりと検討していただき、この委員会でも考えていかなければならないと思う。

(委員)

コミュニティセンターの職員は、センター長、副センター長、センター員の3名体制であるが、採用は民間からお願いしているのか。

(自治振興課長)

コミュニティセンターの職員についてであるが、今年度から制度が変わり、臨時職員を会計年度任用職員として採用しているが、基本的には、民間からの推薦や応募で採用している。

(委員)

コミュニティセンターには様々な可能性がある。それをどう活用するのか、どのようにコミセンの職員をレベルアップしていくかが重要である。

(委員)

特定の人だけがコミセンを利用しているのは勿体ないと思う。

(自治振興課長)

コミュニティセンターについては、地域のまちづくり拠点という形で位置づけている関係で、職員については、地域のまちづくりコーディネーターという形を担っているわけであるが、特に利用していただいている市民活動団体については、平成18年に開設以降、利用される方が偏ってきているという傾向もある。委員のおっしゃる通り、全ての地域の人が気軽に訪れていただくべき施設であるが、なかなか訪れていただけない人もいるのが事実である。そういった人たちにも利用してもらえそうな、誰もが気軽に立ち寄っていただけるような施設を目指し、職員のスキルアップと併せて、利用していただいている市民活動団体のニーズ等も聞き、利用を高めていきたい。

(市民政策部長)

コミュニティセンターは、地域振興協議会のような、各学区の方で、まちづくり等の事業もしているが、そちらの方の事務所的な場所であり、集まって活動していただいている場所にもなる。当然のことながら、毎年そのメンバーも固定でなく、幾分か入れ替わりながら活動していただいているので、そういった意味では、市民の交流は、そこで達成していると考えている。地域振興協議会の取組みやコミュニティセンター独自の事業の取組みも、今後、市民の交流の機会というところも大きなポイントになってくる。

(委員)

施設も市民が入りやすいように。避難所として使ったり、様々な活動で使うところでもあるので、改修も少しずつできるところからしていただきたい。

(市民政策部長)

コミュニティセンター等の市の施設は、長寿命化ということで事業を進めているので、新しいものというのは難しく、古いコミュニティセンターからとなるので、市民の皆さんが利用しやすいような空間やスペースは、今後の取組みの課題である。

(委員長)

コミュニティセンターには様々な可能性があるので、それを大いに活かせる方法で活用していただきたい。そこに関わる団体も含めて、運営にあたる職員とより良く連携をし、地域の皆さんに広く開かれたコミュニティセンターの運営になるよう、ご尽力いただければと思う。また、委員からもあったが、施設そのものが使いやすくなるように、使い勝手の良い施設の運営、設備や備品の改修等、まだまだ可能などころもあるのではないかなと思うので、それぞれのセンターの特性に合わせて工夫をしていただければと思う。

コミュニティセンターでは、With コロナの中での市民の様々な活動や地域の活動をこれからどうしていくのか。その基盤整理をどうするか。様々な意見があった。また、市政の様々な計画作り、重要な政策決定に市民の皆さんを出来るだけ早い段階で、どのように参加していただくのか。そうした市民参画や協働を、どのように、どのような観点で評価すればいいか。このあたりは、私たち自身の課題ということでも考えていかなければならず、事務局でも鋭意検討を進めていただければと思う。

〇ふるさと納税を活用した市民活動の支援制度（案）について・・・資料説明：事務局
資料3に基づき説明

(委員長)

ふるさと納税を活用して一定の市民活動の支援をしていこうという制度を検討している。栗東市としての新たな仕組みと位置づけ、これを動かしてはどうかという提案である。前回の当委員会で見解をいただいたところであったが、改めて新たな仕組みとして内容を詰めて説明をいただいた。これについて、質問や意見、助言をいただければと思う。

(委員)

審査委員会は誰がするのか。

(事務局)

委員名簿の裏面にある「栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金審査委員」で、元気創造まちづくり事業を審査していただいている皆様にこちらの審査もお願いしたいと考えている。

(委員)

了解した。その立場で考える。もう一つ、資料3-1の「制度運用後において検討すべき課題」で、力がない団体や課題がある団体に対する支援とあるが、この支援をする主体は誰になるのか。

(事務局)

これからの検討ではあるが、必ずしも市が支援できるタイプの課題ばかりではないと思うので、中間支援組織であるボランティア市民活動センターなど、協力していただけたらと実施していきたい。

(委員)

寄附金が入ったら、その中の2割は、手数料で引かれるということであるので、そういう支援をするためのお金も含めての手数料ということでもいいのか。

(事務局)

入ってくる段階では、寄附金として入る。出す段階の補助金としては、事務費で2割と、返礼がある場合はさらに3割を差し引いた額を上限とするが、その差し引いた額について支援に充てたいと考えている。

(委員)

団体登録をする前に何らかの説明会はあるのか。団体の応募がないと困る。以前のガンバル基金や、3年経過して終わっている事業も多くあると思う。そういう団体に、具体的に、こういう制度ができるので登録しないかということを実施願えたらと思う。素晴らしい制度ができるので、まずはそれを利用する団体を増やしていただきたい。

(自治振興課長)

今までガンバル基金と元気創造まちづくり事業で、3年間事業を実施していただいた市民活動団体がある。3年を契機に独り立ちしているところもあるが、引き続き支援していく仕組みも必要かなというところで、当然活用していただいた団体にも声掛けができるような中で、団体を増やしていきたいし、PRしていきたいと考える。

(委員)

審査基準の中に「活動の創造性」があり、「時代状況に応じた新しい分野に取り組むものか」と書いているが、別に新しくなくても、昔からある課題が解決できていない分野であっても構わないのではないかと思うので、「新しい」にこだわる必要はない。ただ、問題を解決する工夫やアイデアは更新すればいいが、分野は新しくなくてもいいのでは。新しい分野に限らなくてもいいと思う。

(市民政策部長)

例えば、「時代状況に応じた新しい分野等」にすることで、少し膨らませるところで、委員の意見では、別に新しい分野にこだわる必要はないと。既存の分野でも課題が残っているものについては、それを解決するために取り組んでいただいているところの言い回しを含んでいると。一方、「等」にすると、その説明をしなないといけなくなるので、事務局のほうで表現の工夫は出させていただきたいと思う。

(委員長)

そこは、少し工夫をしていただき、「これまで解決できていなかった課題」そして「新しい課題」に答えていくような審査内容にしていただければと思う。

(委員)

委員の意見で、「等」というのは、前に付いているものから連想するものになるので、委員の意見とは、意味が合わないので、文面は整理していただきたい。また、その前のところの公益性の基準、とりわけ具体項目の②や③に関わることで、公益的であるかどうかということ判断するときに、思いつくのは、不特定多数の利益に資するかどうかで見がちであるが、市民活動や地域の活動というのは、むしろ、そういった観点で漏れ落ちてしまう。特定少数の公共的なニーズに対応して取り組まれている活動が少ないというのが実態であると思う。そういう意味では、「多くの市民の利益につながるか」という文面だと、その実態からずれてしまう。ニーズに基づいた活動であるのかどうか、そういった観点で精査するということで、②や③の項目は見直すといいように思う。今は、「子どもの貧困対策やります」と言って誰も文句は言わないが、20年ぐらい前であれば、日本にはそんな子どもはいないという感じで、あまり共感を得られにくかった。しかし、それは、地道な活動を続けてくる中で、これは公共的なニーズであるという認識がされて、今多くの市民の共感を呼んでいるわけであるので、最初から公共的なニーズであるけれども、少数というのは、最初から賛同を得られるとは限らない。ここの「多く」のところは、「ニーズに基づく」とか「市民の共感が一定見込まれる」とかの表現に換えられてはどうかと思う。

(委員長)

これも制度の趣旨と合わせて、表現あるいは範囲についてご検討いただければと思う。

(委員)

審査項目の⑪ですが、寄附をいただくときは、自分たちがどれだけそこに働きかけられるかというところがとても高いので、⑪の配点はもっと見たほうが良いと思う。要するに、「団体がこんなことをやったら寄附がもらえるのではないかと黙っているような団体は、登録団体として相応しくないという評価をしたいので、配点はもう少し高くてもいいかなという意見。

(委員長)

頑張ってくださいる団体により手厚く配点ができるようにということ。

(委員)

頑張る気持ちがあるところになってほしいという気持ちである。例えば、自分たちから積極的に寄付を集めようとする気がある、どんどん色んなところに声をかけていく意欲がある団体を評価したい。

(委員長)

ぜひ、そういう方向で、表現と配点も考えていただければと思う。

(委員)

クラウドファンディングが最近流行っている。自分の意志で色々と仕掛けを作り集めるわけである。このふるさと納税の資金集めだとどういうメリットがあるのか。自分で色々やらないといけない感じである。自分でクラウドファンディングをやった方がもらえるということではないが、免税があるということで、説明会で「クラウドファンディングに比べて、こういう面でメリットがあるよ」という説明はしていただきたい。おそらく、これをやれる人は自分でやったっていいじゃないかという可能性がある。やれる人はやっているかと思うけれども、少しその力はないが、「こういう制度で市が助けてくれる」という言い方でいいと思うが、「だったらやってみようかな」という気になるところに、制度の新しい特徴があるのではないかと思う。「自分の力でして」というところが多すぎると制度に乗れないとか。市の役割はどこにあるのか。端的に言って、クラウドファンディングと違い、便利で楽なところはどこかということである。

(事務局)

最大の特徴は、ふるさと納税であるということ。クラウドファンディングであれば、例えば、団体が返礼をするのであれば、それを準備する必要がある。確かに、クラウドファンディングができる団体であれば、それはある程度自立できているとあっていいと思うが、ふるさと納税を使うことで、2000円で何万円もの寄附ができるということ。「発信力は団体がないとだめですよ」と伝えていこうと考えているので、そこを団体がしないといけないの

は、指摘された通りである。ふるさと納税を使うことで、クラウドファンディングに比べて、寄附者だけでなく団体の負担も抑えることができる。

(委員)

委員の質問の答えであれば、申請する団体にとっては、クラウドファンディングに比べて、何ら楽とか、メリットがある仕組みではない。寄附する側に大きなメリットがある。寄附した側は税金が還付されるので、集めている団体がどういう法人格をもっているかによっても変わる。細かいことを全部飛ばせば、クラウドファンディングで応援しても、寄附者は税の免除や控除がないことが多い。団体側はそこを強調して、これに乗ったほうが良いという意味をしっかりと伝えていかなければならない。金額が大きいものとかは意味が出てくる可能性はあるわけである。団体側に楽をする仕組みではない。これをする中で、寄附が集められる可能性が増えるという部分で、選択肢を増やしてほしいと言わなければならない。

いささかハードルの高さがあるのは間違いない。申請の様式や審査のハードルをどのように設定するのもあるし、先ほどあったような、「支援」という言葉も出ているので、「実際に、この制度を利用すれば、こういう支援が受けられます」ということを行政として用意することで、「高いハードルを一緒に乗り越えていこう」という話を説明会で言わなければならない。「制度を用意しました、はいどうぞ」と言うと、それは敵わないなという人たちは、もう終わってしまうという話になるので、そこの支援の部分も合わせて提示していかなければならないということが、今日出ている意見に近いと思う。その支援する団体、ボランティア市民活動センター、コミュニティセンターは忙しいので、「あとはよろしく」では困るので、そこの部分の方向付けをしたほうが良いのではないか。

(委員長)

この制度を導入することで、活動の資金を幅広く集めたいというお考えの市民活動団体にとってもメリットがある。改めて自分たちだけで寄附を集めようとしても、大変な作業が必要であるが、こういう制度があれば、ここに登録させていただくことで、比較的手間が省けるという側面もある。もう一方では、寄附をしようと思っている市民の方々にとっても、行政を通じて寄附をするということで、安心感、そしてこの場合には、寄附の控除が税の減免という形で出てくるというメリットがある。仕組みとしては、両方が得をするという仕組みとして考えていただければと思う。ただし、行政が関わり、また原資には税が関わるので、そういう点では、公共性・公益性というところには、一定配慮が必要だということで、こういう基準を立てておられると理解していただくといいのではないかと思う。

(委員)

栗東市民が寄付をしようとするれば返礼品がないことは分かったが、自分の税金が目的化できるので寄付をすればどうなるのか。要するに、一般的に使われるよりもこれに使ってほしいと。その金額はこの程度だと決まってはいるが、それはどうなのか。市民としてふるさと納税をすれば目的化できる。

(市民政策部長)

委員がおっしゃるように、この制度の適用になるところで、「この団体に」ということになると、使途の明確性はより鮮明になるので、そこは活用していただければと考える。

(委員)

逆に言えば、そういうことも発信した方がいいということ。

(市民政策部長)

ふるさと納税をしていただき、「この団体に何件の寄付があり、この事業に助成しました」と市民への説明もでき、明確性が上がると思う。

(委員)

説明を分かりやすくしてほしいと思うが、市民にとってもこのような方法があるということがどこかで分かるようにしていただきたい。広報でさらっと紹介しただけでは分からない。余程、個人的に団体と付き合いがある人とか、ここでやっていた人が他の市に行っているような人には声掛けをしなければならない。やることは賛成であるが、実行が伴わないということは避けていただきたい。

(市民政策部長)

市民への公開という意味では、まちづくり通信などを作っているので、そういうところやホームページとかで載せたり、公共のメディアを使って、市民の方にしっかりと説明とその内容をオープンにしていきたいという考えである。

(委員長)

なかなか税の仕組みと寄附控除の仕組みをどのように PR するかは難しい。原理的には、実は矛盾するところがあるので難しいが、せっかくの新しい仕組みで、もちろん上限 200 万円という限度があるので、その範囲内で考えればいいということで、市民の皆様にも、「自分たちの税が有効に使えますよ」「この範囲なら使えますよ」というのは PR していただければと思う。

(委員)

資料の 3-1 の「各項目平均 2 点以上、合計平均 35 点以上」と書いてあるが、この合計平均とは何か。合計で平均はいらないのでは。

(事務局)

各委員さんにそれぞれ合計を出していただくことになると思うので、その合計点を平均させていただいたらということである。34 点や 32 点の方がいても、40 点以上の方が何人か

いたら、平均が35点以上になるということである。

(委員)

もう一つ、資料3-2の第1条の上から4行目の「昭和63年栗東市」と書いてあるが、このときはまだ「町」であったと思う。昭和63年で合っているのか。

(自治振興課長)

おそらく、規則の表記を統一していると思う。昭和63年はまだ町の時代であるが、表記の部分をすべて読み替えていただくということでご理解いただきたい。

(委員長)

市に移行されるときに従来あった規定類で、そのまま市に引き継ぐものについては、すべて市に置き換えておられるはずなので、これはこれで表記としては正しい。ただし、制定されたのは、ご指摘のとおり、町時代ということになると思う。

各委員から色々この新しい仕組みについて意見いただいた。「(仮称)ガンバリ応援事業」というのも何となく、口がうまく回らない感じがする。この辺りは今日の様々な意見も踏まえて、良いネーミング、あるいはアピールできるような仕組みとして、進めていただければと思う。全体の枠組みについては、各委員からもぜひ積極的に進めていただきたいということであったが、より多くこれが活用していただけるような工夫、また適切な審査ができるような工夫をお願いしたいということで各委員から意見いただいたと思うので、この辺りは10月に向けて、しっかりとご準備いただければと思う。

10.その他

事務連絡

11.閉会

あいさつ 川邊副委員長